

＜一般不妊治療助成金申請のための提出書類チェックシート＞

＜助成内容＞

【助成金額】 1 年度につき 5 万円を限度とする（任意の給付が行われている場合はその額を差し引いた額とする）

【助成期間】 治療開始から継続する 2 年間

※ 第2子目以降も治療を行う場合は、そこから再び 2 年間とする

※ 岐阜県内の他の市町村が行った助成についても助成額、助成期間に含める

※ 1 年目が 12 ヶ月未満でかつ助成金額が 5 万未満の場合、3 年目（1 年目の 12 ヶ月に満たなかった残りの月数以内）の治療で 5 万に満たなかった額を上限に助成する

＜対象者＞

治療開始時点において夫婦（事実婚も含む）であり、治療期間及び申請日のいずれにおいても神戸町民であること

夫または妻のいずれか一方または両方が、1 年以上前から神戸町内に居住していること

夫婦いずれも町民税を完納していること

※ 夫婦の住所が異なる場合は他市町村で重複して申請できません

※ 事実婚の場合は要相談

	提出書類	チェック	備考欄
1	申請受付期間	<input type="checkbox"/>	申請受付期間内ですか？ ※一般不妊治療における年度は 3 月診療分から翌年 2 月診療分 までの 1 年間。
2	神戸町一般不妊治療費 助成事業申請書	<input type="checkbox"/>	申請者欄には自筆署名をお願いします。
3	神戸町一般不妊治療費 助成事業受診等証明書	<input type="checkbox"/>	医療機関で記入漏れがないか確認して下さい。
4	神戸町一般不妊治療費 助成金請求書	<input type="checkbox"/>	振込先口座は漏れなく記載してありますか？
5	領収書（原本）	<input type="checkbox"/>	上記受診等証明書の領収金額に見合う領収書の原本を提出してください。
		<input type="checkbox"/>	受診医療機関で領収書のどの費用が一般不妊治療に該当しているか分かるように記載してもらうようにしてください。

下記（6～8）の書類は保健センターにて
公用申請書を記入していただければ、持参する必要はありません。

6	ご夫婦の住民票（原本）	<input type="checkbox"/>	申請日の過去 3 ヶ月以内 に発行されたものですか。
		<input type="checkbox"/>	夫及び妻の住所地を確認できますか？
		<input type="checkbox"/>	法律上の婚姻をしている夫婦であることを確認できますか？ ※ご夫婦の続柄が記載された住民票を提出してください。

7	夫及び妻の所得額・課税額を 証明する書類 (所得課税証明書)	<input type="checkbox"/>	夫及び妻の個人票が、各 1 枚ずつありますか？						
8	夫及び妻の納税証明書	<input type="checkbox"/>	<p>夫及び妻の個人票が、各 1 枚ずつありますか？</p> <p>※所得がない場合（非課税の方）は、所得課税証明書のみ提出してください。</p> <p><添付書類早見票></p> <table border="1" data-bbox="603 501 1449 748"> <thead> <tr> <th data-bbox="603 501 1066 555">申請月</th> <th data-bbox="1066 501 1449 555">必要書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="603 555 1066 651">令和2年4月～5月</td> <td data-bbox="1066 555 1449 651">平成30年分の納税証明書 (令和元年度分)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 651 1066 748">令和2年6月～令和3年5月</td> <td data-bbox="1066 651 1449 748">令和元年分の納税証明書 (令和2年度分)</td> </tr> </tbody> </table>	申請月	必要書類	令和2年4月～5月	平成30年分の納税証明書 (令和元年度分)	令和2年6月～令和3年5月	令和元年分の納税証明書 (令和2年度分)
申請月	必要書類								
令和2年4月～5月	平成30年分の納税証明書 (令和元年度分)								
令和2年6月～令和3年5月	令和元年分の納税証明書 (令和2年度分)								